実施機関への委任

- ・ 法律の制定
 - →政策実施のための準備
- 政令
 - 内閣が法律の執行にともなって定める命令 「施行

「施行令」など

- 省令
 - ・担当府省が法律の執行にともなって定める命令 「施行規則」など
- 通達・通知
 - 行政内の上位機関から下位機関に出す命令・指示
- ・実施要領の策定
 - ・ 実施のための具体的なマニュアル

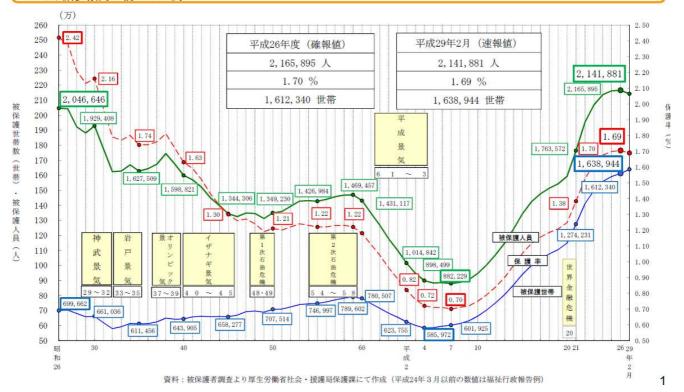
Case 生活保護政策

- 生活保護
 - 生活困窮者の自立に向け、生 活困窮者の「世帯」に対して 必要な金銭や現物を給付する 制度
 - 計算
 - 保護費 = 最低生活費 収入

- 1874年 恤救規則
- 1932年 救護法
- 1946年 旧生活保護法
- 1950年 | ^{生活保護} | 法
- 1951年 社会福祉事業法

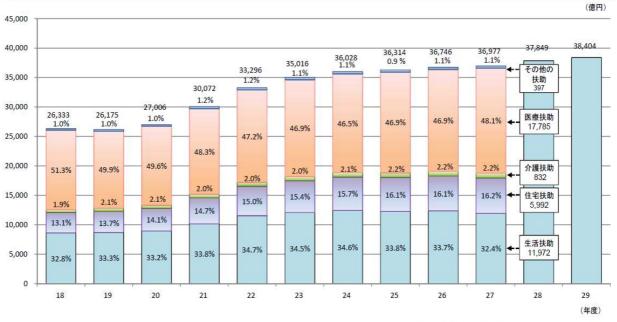
被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移

- ○生活保護受給者数は約214万人。平成27年3月をピークに減少に転じた。
- ○生活保護受給世帯数は約164万世帯。高齢者世帯の増加により、世帯全体は増加しているが、高齢者世帯以外の世帯については減少傾向が続いている。



生活保護費負担金(事業費ベース)実績額の推移

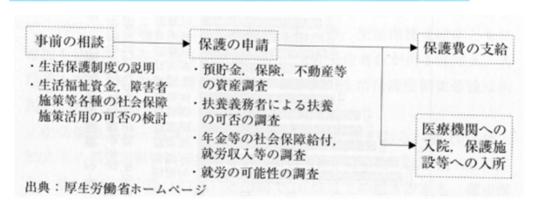
- 生活保護費負担金(事業費ベース)は3.8兆円(平成29年度当初予算)。
- 実績額の約半分は医療扶助。



資料:生活保護費負担金事業実績報告

- ※1 施設事務費を除く
- ※2 平成27年度までは実績額、28年度は補正後予算額、29年度は当初予算額
- ※3 国と地方における負担割合については、国3/4、地方1/4

戦後の福祉政策の時期区分	
昭和20年代	戦後の緊急援護と基盤整備の時期
昭和30年代	経済成長と国民皆保険・皆年金の達成に 代表される時期
昭和40年代	高度経済成長と社会保障制度の拡充の時期
昭和50-60年代	安定成長への移行と、社会保障制度の 見直しの時期
平成	社会保障の構造改革の時期



生活保護政策の構成要素

- ① 目的 ①生活困窮者の保護と生活の保障
 - ②生活困窮者の 自立の助長

(生活保護法1条)

② 対象者

生活困窮 者と認定された住民

- ・申請保護の原則
- ③ 手段 直接供給 金銭・物品
- 4 権限実施機関に付与
- ⑤ 財源自治体の支払い、国が 3/4 を負担

法と命令など

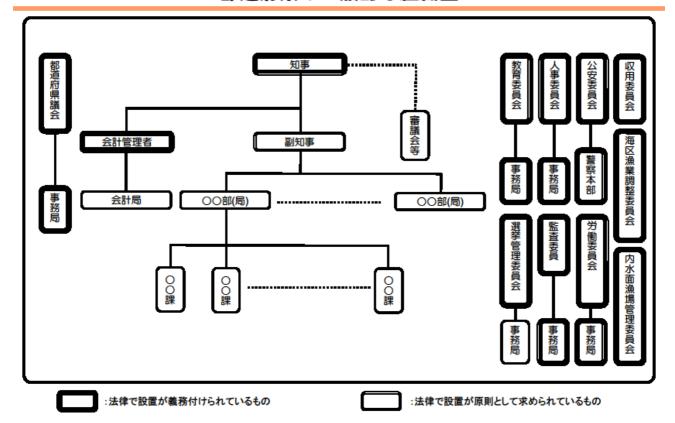
- 生活保護法
- 生活保護法施行令
- 生活保護法 施行規則
- 生活保護手帳
- 生活保護手帳別冊問答集

- ・実施と政府間関係
- ・政策管理機能と政策デリバリー機能
- 政策 デリバリー 地方出先機関 大部分は地方自治体
- 日本の場合、ほとんど、中央 一地方関係を通じて実施
- 行政機関以外の組織独立行政法人 民間企業NPO
- 組織間の調整方法

Case: 生活保護政策の関係組織

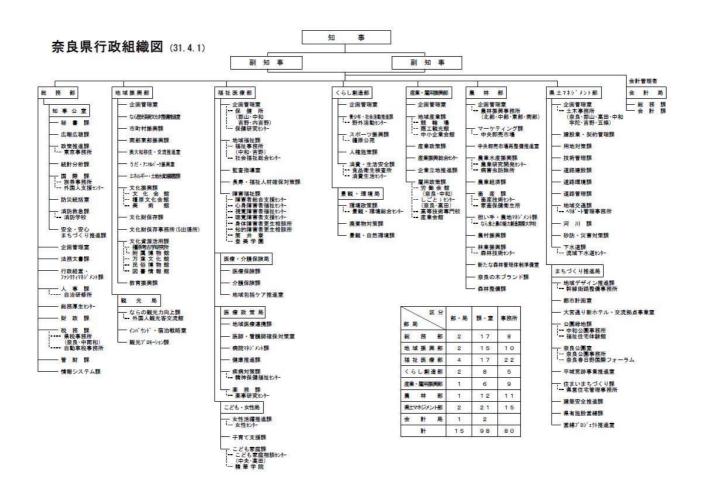
- 厚生労働省社会・援護局
- 都道府県民生主管部局(生活福祉部、健康福祉部)
- 市 民生主管部局
- 福祉事務所
 - 町村の場合
- 組織間関係 厚生労働大臣→都道府県知事、市長 都道府県知事→市長
- 関係部局長会議や主管課長会議の活用
- 出向官僚

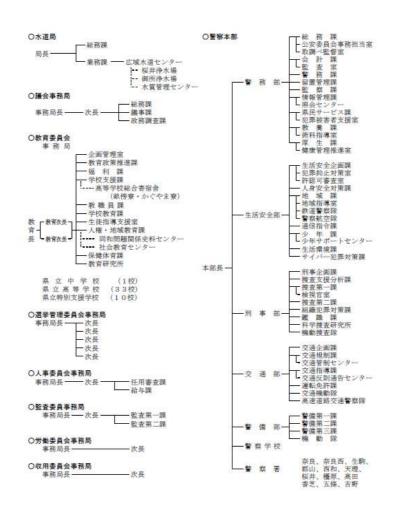
都道府県の一般的な組織図



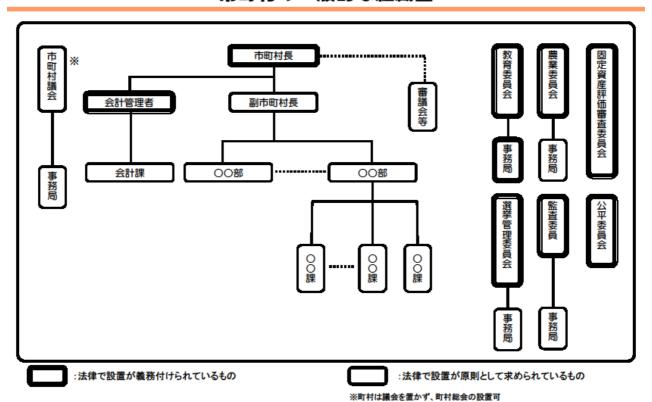
総務省HPより

http://www.soumu.go.jp/main_content/000451028.pdf





市町村の一般的な組織図



総務省HPより

http://www.soumu.go.jp/main_content/000451029.pdf

平成31年度 桜井市行政組織図



ニュース映像 著作権の関係で再生できませんが、下記 タイトル又はURLをクリックすれば見れます。

- <u>ANNニュース 2014/7/22 最低賃金と生活保護、11都道府</u> 県で逆転
- https://www.youtube.com/watch?v=dEBtREWLARc
- ANNニュース 2013/3/11 厚生労働省発表、不正受給3万5 千件、173億円
- https://www.youtube.com/watch?v=PTHyyVBhGvI
- 河本準一謝罪会見 2012/5/28 母親が生活保護受給
- https://www.youtube.com/watch?v=elRy72iNEQY

Case: 第一線職員としての ケースワーカー

- •福祉事務所のケースワーカー
 - ①保護対象者の決定申請受理→調査→最低生活費の計算 扶助費の決定
 - ②保護対象者の支援
- 「生活の保障 |

自立の助長

- •ケースワーカーの実際の仕事
- ケースワーカーの裁量
 - ・世帯分離の制度
 - 時間の振分け
- 業務量と複数の目的

小田原市生活保護ジャンパー事件

- 小田原市の生活保護担当職員が、おそろいのジャンパーを作って保護世帯を訪れていた。
- そのジャンパーの背中のロゴ。
- SHAT
 team hogo
 we are "the justice" and must be justice,
 so we have to work for odawara,
 Finding injustice of them, we chase them and
 Punish injustice to accomplish the proper execution.
 If they try to deceice us for gaining a profit
 by injuctice, "WE DARE TO SAY, THEY ARE DREGS!"
- HOGO NAMENNA
- ANN 2017/01/17 「小田原市職員 生活保護「なめんな」」
- ・ テレビニュース(51秒)
- https://news.tv-asahi.co.jp/news_society/articles/000092320.html



